



ロータリーに輝きを

FUJIEDA ROTARY CLUB

藤枝ロータリークラブ会報

例会：毎週水曜日 小杉苑 藤枝市青木2-35-30 TEL 054-641-3321
 事務局：藤枝市青木1-11-10 TEL 054-647-2300 FAX 054-647-2040
 URL <http://www.fujieda-rotary.org/> E-mail club1972@fujieda-rotary.org

会長：池ノ谷 敏正 副会長：森下 敏顯 幹事：鈴木 舜光 副幹事：大長 昭子

第2090回

- ソング 我が藤枝ロータリー
- ソングリーダー 土屋 秀夫君



【シヤガ】

写真提供：鈴木 舜光君

会長報告

池ノ谷 敏正君

皆さんこんにちは。
本日は、抵当権の話をしてみたいと思います。

私共司法書士の仕事のひとつに、相続登記があります。



父母・配偶者等の他界に伴い、その相続財産である不動産の名義を相続人に変更する手続です。

その際、相続財産たる不動産の登記簿を目にするわけですが、時々古い抵当権が残っている登記簿と出会うことがあります。

何10年も前につけられた抵当権。普通に考えれば、既に弁済も済んでおり、効力を失っているはずですが。祖父か曾祖父か、当時の所有者は、借金を弁済したことで安心してしまい、自分の不動産を抵当に入れていたことを忘れ、その抹消も失念したまま現代まで残してしまったのかもしれない。

さて、このようなものが見つかった場合は、どうしたら良いのでしょうか。

登記は基本、権利者と義務者の双方申請です。この両者が協力して、初めて登記手続きが成立します。抵当権の抹消におきましては、不動産の名義人が権利者、抵当権者が義務者となります。

先のような抵当権を抹消する場合は、不動産の相続人が権利者となることは間違いありません。問題は債権者です。何処の誰かもわからない事が殆どです。個人債権者ですと死亡を確認できれば、後は債務額と利息と損害金を計算して、その全額を供託所へ供託弁済すれば、その受領書をもって、権利者単独で抹消登記が可能となります。

債務額と利息と現在までの損害金の全額を支

払うと聞くと、ちょっとクラッとくるかもしれませんが、何10年も前の債務ですと、その額は数百円あたりが多いようです。そうしますと、借りた時から供託する日までの利息と損害金を足しても、数千円の供託で済んでしまいます。

そんなことで出来るのなら自分でしてみようと思う方もおられるかもしれませんが。もちろん供託金額の計算は大変なわけですが、それ以上に債権者の死亡の事実を調査・確認することのほうが大変かと思います。個人情報保護法等により、実の兄弟でも別世帯ですと委任状なしでは戸籍が取れない時代です。ましてや赤の他人。ここで行き詰まってしまうことは必至です。

こんな時こそ、専門家。

とピーアールしたところで、本日の会長報告は終わりとさせていただきます。

理事会報告

鈴木 舜光君

- ・5月・6月プログラムについて、承認されました。
- ・最終夜間例会について、承認されました。
- ・2015～2016年度寄附金について、会費の増額は無しで承認されました。
- ・河井宏文君の件について、退会届が受理されました。
- ・銀行印について承認されました。
- ・黄色いカバンについて、個人での寄付で承認されました。
- ・シンフォニエッタのチラシの配布について、承認され配布させていただきました。

幹事報告

鈴木 舜光君

- ・公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 ハイライトよねやま182が届いております。
- ・藤枝市子どもと本をつなぐ会より 平成27年度総会が届いております。

- ・藤枝市民吹奏楽団より
第35回定期総会のおしらせと数枚のご招待券が届いております。
- ・藤枝市サッカー協会より
第50回藤枝市サッカーリーグ戦の冊子が届いております。

出席報告

小西 啓一君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
23/42 54.76%	34/42 80.95%

(1)欠席者(事前連絡とメイクアップをどうぞ)

- 石垣君 ○江崎晴君 ○大石君 ○河井君
- 杉山君 ○菅原君 ○松田君 ○松葉義君
- 村松君 ○山田君 青島彰君 池谷君
- 大杉君 大塚高君 落合君 鈴木邦君 大長君
- 仲田晃君 間野君

ビジター

- 岩堀 英治君(榛南) 山本 稔君(榛南)
- 萩原 寛一君(島田) 河村 隆夫君(島田)
- 松岡 好子君(焼津) 谷口 正和君(焼津南)
- 青島 直久君(焼津) 中村 幸夫君(焼津南)
- 朝比奈 潔君(藤枝南)

外部卓話

大慶寺 副住職
大場 唯央様



=Profile=

大場 唯央(おおば ゆいおう)
大慶寺 副住職
NPO法人SACLABO 理事
ボランティア団体藤縁 代表
日蓮宗僧侶・声明師・修法師
ラジオF「合掌の心」パーソナリティー
藤枝に生れ育ち、大学へ東京へ。20歳から僧侶を志す。2006年藤枝市の実家大慶寺に戻る。2010年ボランティア団体藤縁を作り、2014年、仲間とNPO法人SACLABOを設立。「お坊さんは『仕事』ではなく『生き方』」をモットーに、法務や社会活動に邁進中。二児の父親。

ポリオプラス寄付金

ポリオ撲滅活動へのご協力有難うございます。

本日寄付金額 3,883円

寄付金累計額 128,003円

第20回国際ロータリー

日本青少年交換研究会、富士の国会議

5月17日、18日にわたり、静岡センチュリーホテルにて、約300名の多くの参加者で開催されました。現在、日本にて滞在されている諸外国の若人らが参集して、熱気に包まれておりました。また、ロータリアンの参加者でもクラブで積極的にHSを受け入れたり、送り出したりにしている人が多く、国際貢献の様子を窺い知ることが出来ました。

ロータリアンご自身の子息や令嬢が現在、HS中であつたり親子で熱心に取り組む姿を多く見ることが出来ました。

基調講演では、「今だからできること、今しかできないこと」のテーマで藤崎一郎氏(上智大)が大学生対象の講演。大学生のうちに、やっておくべきことは三つあり、一つは英語の習得、二つ目は、社会勉強(法律、経済など)を学ぶこと、そして三つ目は、生涯の趣味を持つこと。とても、楽しい講演で、大学生からの活発な質疑応答が飛び交いました。外交で大切なことは、英語を極めること、そして、自分を鍛えること。それが自信となり、上手い外交も出来るようになる」と説いておりました。

次の講演は、「青少年交換の原点」と題して、ロータリアンの近藤真道氏。大変に楽しく、本音で交換の現実なども語って頂き参考になった講演でした。



分科会では、8フェーズに分かれて、互いの距離も近くなり友好的かつ有意義な勉強会や意見交換会の場となりました。

★冠講座

<開講日>

平成 27 年 5 月 19 日(火)

<講義内容>

「塗装の歴史と機能性塗料の発信」

<担当者>

(有)鈴木塗装 代表取締役

鈴木 邦昭君



(担当/畑君)